

平成 26 年 度

社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会

事業計画書

社会福祉法人

我孫子市社会福祉協議会

## 基本方針

本会は、「第4次地域福祉活動計画」（平成24年度から平成28年度までの5カ年計画）に基づき事業を推進してまいります。「第4次地域福祉活動計画」は、「安心とゆとりのまち住み続けたいまちづくり」を基本理念として、「つながり」、「見守り」、「安心」に対する事業に重点をおき、家族や個人に対しての「必要な生活支援」と隣人と「つながる地域社会の支援」を行い「地域福祉の推進」を総合的に取り組む体制を整え、事業を推進すべく計画を策定いたしました。

地域福祉の推進においては、「地区社会福祉協議会」による「福祉コミュニティ」の構築、「ボランティア・市民活動」の育成、「日常生活自立支援事業」の強化、「あんしんカード」配布事業を柱に事業を実施してまいります。

「福祉コミュニティ」の構築については、あびこ市民活動ステーションが指定管理者へ移行することから、ステーションの中に設置していたボランティア・市民活動相談窓口を独立させ、ボランティア・市民活動相談窓口「て・と・り・あ」としての活動拠点を新たに設置いたします。

「ボランティア・市民活動」の育成については、ボランティア・市民活動相談窓口「て・と・り・あ」の充実を図り、コーディネーターの資質の向上と、あらゆる分野のボランティア・市民活動を支援し、関係機関との連携・共働を図り事業の推進に努めてまいります。また、4月1日より我孫子南地区社会福祉協議会事務所を（我孫子市寿2丁目27-41）移転させ、ボランティア・市民活動相談窓口「て・と・り・あ」と併設させることで、地域活動の拠点として充実に努めてまいります。

「日常生活自立支援事業」の強化については、高齢者や障害者の方々が地域で安心して生活ができるよう支援体制の充実に努めてまいります。また、成年後見制度の「法人後見」については、実施に向けた検討をおこないます。

「あんしんカード」配布事業については、現在、約13,000本以上が、民生委員・児童委員、各自治会のご協力を得て、一人暮らしの65歳以上の高齢者の方や障害手帳をお持ちの方等無償で配布されております。

なお、実施以来3年を迎えることから、あんしんカードの記載事項の一部を見直し、新たな、あんしんカードに移行し、充実を図ることとしました。さらに、消防本部との連携を強化し、あんしんカードの正しい使い方等周知・普及に努めてまいります。

在宅福祉サービスにおいては、要介護認定者に対する、訪問介護事業（ホームヘルパー）・居宅介護支援事業（ケアプラン作成）、要支援認定者に対する介護予防訪問介護・介護予防支援事業を継続的な事業として実施してまいります。

住民参加型ホームヘルプサービス事業「あい・あびこ」は平成26年4月から支援内容を一部改正（身体的支援を廃止）し、代替りのサービスとして介護サービス資格保持者が対応する「訪問介護自費サービス」を開始することで、さらに地域に根差したサービスを展開し、様々な環境におかれている介護の必要な方に対し、住み慣れた家、つながりのある地域で安心して生活ができるよう、事業に取り組んでまいります。

また、平成26年4月1日からは障害者総合支援法の改正により、「重度訪問介護対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化」などが実施されます。今後ますます在宅での受け皿が必要であり、地域で安心して生活できるよう、障害の特性を理解した上でサービスの提供に努めてまいります。加えて、10月からは、「ガイドヘルパー」の同行援護従事者養成研修が資格要件と定められます。そこで、昨年度は「同行援護従事者養成研修」事業所指定を受け研修を2回開催し、現在活動しているヘルパーの資格取得を実現しました。平成26年度は1回開催を計画しておりますが、事業所ヘルパーの資格取得の他、新たなガイドヘルパー養成のため一般の方からの参加を募ってまいります。

また、収益事業として、「千葉県福祉ふれあいプラザ」内の「福祉ショップ&軽喫茶 ぽぽら」の経営については、昨年5月に営業時間を拡大するとともに、運営内容を精査したところ、対前年比5.2%増の収益がありました。さらに「地域活動支援センター」等の販路拡大に努めてまいります。

「情報の提供」については、市社会福祉協議会からの情報提供とし、年4回刊行している広報「福祉の街へ」があります。一昨年紙面を一新しまして、地域の皆様に親しまれる広報誌として、内容の充実を努めてまいりました。また、ホームページにつきましては、最新の情報をリアルタイムに提供すると共に、地域活動の様子などを掲載しております。

さらに、一部リニューアルを行い、地域福祉の魅力を効果的に発信してまいります。

最後に、「我孫子市社会福祉協議会発展計画」に基づき、「財政基盤・組織体制・活動拠点の整備」を図り、運営基盤の強化を図ってまいります。加えて、我孫子市が進める「指定管理者制度」・「提案型公共サービス民営化制度」については、積極的に提案してまいります。

# 実 施 事 業

## I 地域福祉推進事業

### 1 地区社会福祉協議会

- ・見守り活動の推進
- ・世代間交流の推進
- ・共通事業の推進（地域懇談会、健康フェア、介護・介護予防教室、子育てサロン、障害者福祉施設等の支援）
- ・地域内組織とのネットワーク

### 2 ボランティア・市民活動支援事業

- ・『ボランティア・市民活動相談窓口 て・と・り・あ』の設置・運営
- ・福祉教育及び青少年ボランティアの育成
- ・シニア世代のボランティア育成
- ・バリアフリーの啓発事業
- ・地域ボランティア支援事業
- ・らく楽あびこ編集委員会への参画
- ・ボランティア・市民活動活動費助成金交付事業
- ・お便りボランティア事業
- ・収集ボランティア事業
- ・全国視覚障害者外出支援連絡会への加盟
- ・ボランティア保険事業
- ・介護保険ボランティアポイント制度事業（市委託事業）

### 3 安全・安心なまちづくり

- ・あんしんカード配布事業
- ・災害見舞金配布事業
- ・災害対策への啓発
- ・大規模災害職員初動マニュアルによる啓発事業

### 4 住民参加による生活支援事業

- ・住民参加型ホームヘルプサービス事業「あい・あびこ」
- ・移送サービス事業

- ・傾聴ボランティア派遣事業
- 5 高齢者・障害者の自立した地域生活を応援
  - ・日常生活自立支援事業
  - ・成年後見制度での法人後見の調査・検討
- 6 生活資金貸付事業等の援助事業の充実
  - ・生活福祉資金貸付事業（千葉県社会福祉協議会 委託事業）
  - ・高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金貸付事業（千葉県社会福祉協議会委託事業）
  - ・善意銀行 小口貸付事業
  - ・帰宅旅費貸付事業
- 7 在宅介護支援及び介護予防への取り組み
  - ・居宅介護支援事業（ケアプランの作成）
  - ・訪問介護及び予防訪問介護事業（ホームヘルパーの派遣）
  - ・訪問介護自費サービス事業
  - ・介護予防支援事業（我孫子市地域包括支援センター委託事業）
  - ・高齢者介護予防支援事業（市委託事業）および介護予防事業
  - ・介護保険認定調査事業
  - ・大人用紙おむつ配布事業
- 8 障害（児）者の在宅生活を支える
  - ・障害（児）者福祉サービス事業
  - ・在宅生活支援事業（市委託事業）
- 9 募金、寄付金事業
  - ・心の宝石募金箱設置事業
  - ・福祉募金自動販売機設置事業
  - ・寄付金の受付
- 10 共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）
  - ・赤い羽根共同募金
  - ・歳末たすけあい募金
- 11 その他事業の推進
  - ・我孫子市結婚相談所

- ・ 福祉ショップ&軽喫茶ぽぽら
- ・ 保有備品の貸出事業
- ・ 福祉団体や市民活動団体との共同行事
- ・ 我孫子市西部福祉センター（市委託事業 指定管理者制度）
- ・ ママヘルプサービス事業（市委託事業）
- ・ たまり場事業（市委託事業） 湖北台・駅前お休み処
- ・ 我孫子市民生委員児童委員協議会の事務局運営（市委託事業）
- ・ 我孫子市遺族会の事務局運営（市委託事業）